ゆざわまち ―― あなたと議会を結ぶ架け橋

議会だより

令和元年
第135号
9月議会
11月3日発行

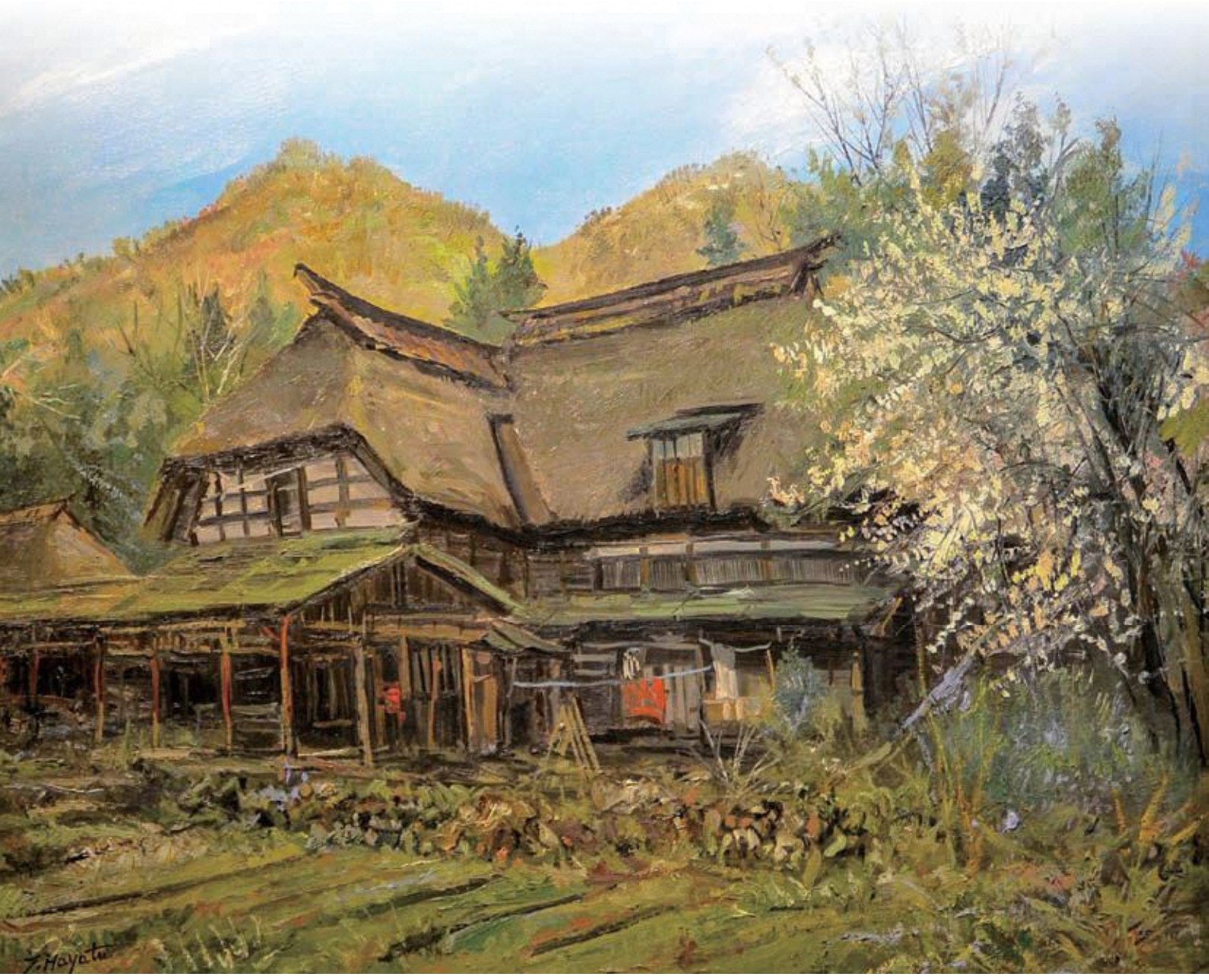

かやぶき民家「滝ノ又の家」

早津　剛

4点を寄贈頂き常設展示する予定。

［プロフィール］
1938年　新潟県南魚沼郡六日町に生まれる。
1960年　独立展初入選。
1961年　新潟大学教育学部芸能科卒業。
どんな絵も現場に足を運び描くことを基本にしている。

9月定例会 9月10日㈫～25日㈬

平成30年度決算　全会計を認定

平成30年度 決算
議会がチェック！ 町の家計簿

９月定例会は、「決算議会」ともいわれ、前年度の町のお金の収支（決算）に関する議案を審議しました。

歳出（町の使ったお金）…… 68億8,337万円

総務費	全般的な事務や政策、財産管理、選挙、徴税など	22億2,424万円
土木費	道路、河川、公園などの整備と維持管理、除排雪など	16億7,590万円
民生費	障がい者や高齢者の福祉、子育て支援など	8億5,702万円
衛生費	ごみ処理などの環境衛生、疾病予防、健康増進など	6億5,722万円
消防費	消防や救急、災害対策など	4億4,728万円
教育費	学校教育、生涯学習など	3億4,086万円
商工費	商工業、観光振興など	1億9,158万円
公債費	地方債の元利償還金	2億9,742万円
農林水産業費	農林水産業の振興、有害鳥獣対策など	9,779万円
その他	議会費、労働費、災害復旧費など	9,406万円

歳入（町に入ったお金）…… 73億7,762万円

町税	町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税	36億8,485万円
繰越金	前年度決算の剰余金として繰越されたもの	5億2,542万円
寄附金	一般寄附、ふるさと納税	5億5,296万円
諸収入	貸付金元利収入、雑入など	1億9,344万円
財産収入	町有地などの貸付収入、基金利子、配当収入など	9,299万円
その他	分担金・負担金、使用料・手数料、繰入金	6億9,425万円
国庫支出金	国からの負担金、補助金、委託金	4億8,080万円
県支出金	県からの負担金、補助金、委託金	2億9,925万円
地方交付税	普通交付税、特別交付税	2億5,665万円
町債	建設事業等の財源としての借入金	3億3,839万円
地方消費税交付金	地方消費税のうち市町村分	1億8,081万円
地方譲与税	国税として徴収し一定基準に基づき譲与されるもの	5,259万円
その他		2,522万円

自主財源比率とは

地方税、使用料および手数料など、地方公共団体が自主的に収入とすることができる財源の比率で、行政活動の自主性と安定性の尺度ともいわれます。（町債は除く）

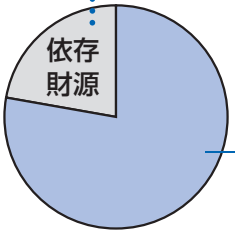

自立力はどれくらい？
自主財源比率
77.86%

新潟県平均
平成29年度参考
40.87%

平成30年度 主な支出（一部）

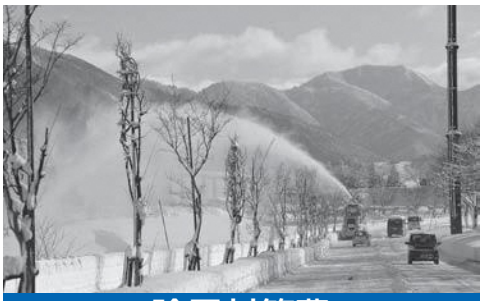

除雪対策費
3億7,860万円

やすらぎ荘解体
2,868万円

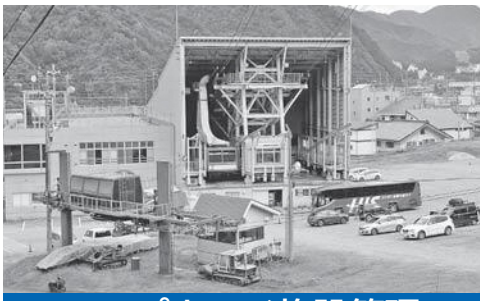

ロープウェイ施設管理
1億6,947万円

都市公園トイレ改修（3箇所）
2,210万円

公園施設長寿命化支援事業
（カルチャーセンター冷温水発生機入替）
3,910万円

湯沢西地区街なみ環境整備事業
9,125万円

魚野川右岸遊歩道整備事業計画
611万円

道路橋梁新設改良事業（舗装、消雪パイプ等）
3億3,688万円

平成30年度 決算審査特別委員会

9月18日～20日

特別委員会審査結果

- 一般会計決算……**賛成多数で認定**
  - 賛成　渡辺、和田、高橋、岸野、宮田、田村、白井
  - 反対　佐藤
- 国民健康保険特別会計決算……**賛成全員で認定**
- 後期高齢者医療特別会計決算……**賛成全員で認定**
- 介護保険特別会計決算……**賛成全員で認定**
- 下水道特別会計決算……**賛成全員で認定**
- 水道事業会計利益の処分及び決算……**賛成全員で認定**
- 病院事業決算……**賛成全員で認定**

特別委員会委員長
関　忠夫

総務部

Q 臨時財政対策債の今後の見通しは。

A 借入が続き残高は増えているが、償還額は全額交付税に算入されている。

Q 土地貸付収入の収入未済額について、収入の見込みはあるのか。

A 条例貸付地については遅れることもあるが収入している。契約貸付地については、長期間にわたって未納額が減っていない状況である。

子育て教育部

Q 児童福祉費負担金、使用料の不能欠損と収入未済額の状況は。

A 負担金については、5年の時効により欠損となった。負担金の収入未済額は、少しずつでも入金するようお願いしている。使用料については既に完納となっている。

Q へき地児童生徒援助費補助金が終了となるが今後はどうなるのか。

A 統合から5年間の遠距離通学費補助であり、今年度からは単独費での実施となる。

Q 一時保育、延長保育はどのような体制で運営しているのか。

A 一時預かりは、支援センターの一般型、こども園の幼稚園型があり、臨時と日々雇用の保育士と職員で対応している。延長保育については、早番や遅番などのシフトで職員が対応している。土曜日も通常の保育を行い、年末年始を除いては休日保育として2名の保育士で対応している。

地域整備部

Q 事業用リフォームと住宅リフォームは、事務事業評価では目標達成、制度の終了を周知して事業を終了するとされている。高齢者や障害者向けに要件を見直せば、今後もリフォームの需要はあるのではないか。

A 当初は緊急経済対策を目的として始めた国の補助事業であったが、国の補助制度が終了し、現在は町の単独事業となっている。制度の終了については、広報やホームページだけでなく事業者にも周知している。住宅環境の整備を目的に今後できることはないか検討しているが、高齢者や障害者のための住宅改修については、福祉分野の補助制度もある。

Q 消雪パイプの改修など町内会からの要望に対して、担当課ではどのような説明をしているのか。

A 町内要望については、優先順位を考慮して実施の判断をしている。要望に対する回答は総務部で取りまとめて報告している。

充実の保育体制

Q 下水道使用料の収入未済額と不能欠損の状況は。

A 不能欠損は倒産によるものと転出し連絡が取れなくなっているものなどがある。収入未済については、督促や給水停止などを行っており昨年よりも減少している。

税務町民部

Q 個人番号カードの交付状況は。

A 累計で1，300件程度だが、保険証の機能などが付与されると利用範囲も広がると思われるので、積極的に申請していただきたい。

Q 外国人が家屋を取得して宿泊業を始める事例もある、町としての対応は。

A 償却資産の届出や法人の申告などで状況が把握できれば申告書を送付している。

Q すくすく子育て応援金は、事務事業評価では半ば達成、改善という評価となっているがどのような状況か。

A 平成30年度は39件支給した。対象となった家庭が転出してしまう事例もあり、見直しを検討したいと考えているが、町長は祝い金として継続していきたいとの意向である。

産業観光部

Q 秋桜マラソンの参加者数が減少している、内容の見直しも必要なのではないか。

A 今後も長く続けていけるよう工夫していきたい。

Q 湯沢町観光協会補助金のうち人件費の内訳は。

A 2，000万円の運営費のうち専務理事分が450万円、それ以外はその他の職員分。

Q 魚野川右岸遊歩道整備を町の単独費で実施しているが、該当する補助はないのか。

A 設計は単独費で行ったが、遊歩道の工事については補助金がないか考えている。

健康福祉部

Q 在宅寝たきり者等介護手当支給事業を町が実施することとなった経緯は。

A 事業収入の増加によって社会福祉協議会が消費税の課税団体とならないよう、全体の事業費を調整するために町が実施することとした。

Q 認知症サポーター養成事業は、町民の理解を深めるためにも大切な事業だと思うが、決算額が少ないのではないか。

A 53名が養成講座に参加したが、講座の講師を保健師や社協の職員が行っているため、費用はあまりかかっていない。

Q 湯沢病院では、外国人による医療費の未払いなどはないか。

A 外国人旅行者の受診は増えているが、クレジットカードでの支払いとしているため、重大な未納は発生していない。

今年も盛大に行われたコスモスマラソン

町長への総括質疑

Q 事業用リフォームは廃止、住宅リフォームは廃止の予定と広報に掲載し、事業者にも周知してあるが、事業の継続や制度の内容を見直し新たな事業として始めることはできないか。

A 住宅環境の向上など一定の成果があったと考えている。現在の制度は終了と考えているが、バリアフリーなどの対策としてどのようなことができるか検討していきたい。

Q 国民健康保険の被保険者数が減少し給付費は増えている。今後はどのように運営していくのか。

A 平成30年度から県が主体となり運営されている。現状の制度の中でできることをしっかりと対応していきたい。

Q 湯沢病院について、人口の推移や患者数の見込みなども考慮し、将来に向けた検討を始める必要があるのではないか。

A 他の自治体の状況等も参考に検討していきたい。

平成30年度決算 監査委員報告

代表監査委員
野上新平

議員選出監査委員
並木利彦

審査意見

【一般会計・4特別会計】

1 総括

各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務処理については、おおむね適正に行われているものと認められた。

2 基金の運用状況

誤りはなく、基金の運用状況も妥当であると認められた。

【企業会計】

（水道事業会計、病院事業会計）

決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書は、経営成績と財務状態を適正に表示しているものと認められた。

【一般会計】

町の財政は健全な状態を維持できているといえます。

しかし、町税は減少傾向にあり、経常収支比率も上昇しています。臨時の財政需要に充てられる財源にゆとりがない状況では、町民からの要望に応えることが困難となることが懸念されます。事業の廃止や施設の統廃合なども含めた抜本的な見直しにより経常経費の抑制を図り、柔軟な財政運営を行える状況が確保されるよう努めてください。

〈事務事業の執行にあたっての意見〉

●町税及び各種料金等における収入の確保

今後も徴収率の向上に努めてください。適正な課税と徴収を行い、特に現年分については、新たな未納の発生につながることのないよう確実な収入の確保を図ってください。

●歳入における滞納

滞納額が多額のまま推移していくことにより、町民の間に不公平感を増幅させ、納税意欲の低下を招くとともに、安定した町の行政運営に影響を及ぼすことが懸念されます。

引き続き関係法令等を遵守し適正な処理に努めてください。

●事務事業の見直し

限りある予算をどのように配分していくかが問われます。そのためには、実効性のある事務事業評価を行い、既存事業の抜本的な見直しにより経常経費の削減を図っていく必要があるものと思います。

●再任用制度と職員の定数管理

定年退職後の職員の再任用は即戦力として大きなメリットとなります。しかし、年代別職員数の均衡を図ることも必要となります。長期的な計画を考慮し、適正な定員管理を行ってください。

議会活動日誌

7月
- 3日 湯沢町高齢者大運動会
- 5日 議会広報常任委員会
- 議員全員研修会（新潟県自治会館）
- 新潟県後期高齢者医療広域連合会議（新潟県自治会館）
- 8日 マグナウエルカムパーティー
- 9日 津南町議会議員意見交換会（津南町）
- 10日 新潟県町村議会議長会 正副会長会議及び監事会実行運動（新潟県自治会館）
- 11日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会評議委員会（南魚沼市）
- 16日 総務文教常任委員会
- 全国豪雪地帯市町村議会議長会総会・都道府県会長会議 他（東京）
- 17日 マグナフェアウェルパーティー
- 18日 産業建設常任委員会
- 19日 議会運営委員会
- 23日 新潟県町村議会議長会
- 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会 正副議長会議（南魚沼市）
- 24日 第4回臨時会・第6回議員全員協議会
- 25日 湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会総会及び国道事業説明会
- 新潟県消防ポンプ操法競技会激励会
- 30日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会総会及び意見交換会（魚沼市）

8月
- 6日～7日 町村監査委員会総会及び研修会（新潟市）
- 6日 一般国道17号新三国トンネル開削促進期成同盟会 監査

7月臨時議会

7月24日㈬

◎布場ゲレンデの一部照明などの無償譲渡

町が所有する布場ゲレンデ内の設備は、町と土地所有者等の賃貸借契約が満了する9月末日に撤去の予定でしたが、布場ゲレンデで事業行う大生総業㈱から、一部ゆずり受けの申し出が有った。撤去費用が大幅削減、ゲレンデ内の活用に寄与。

【譲渡施設】
1、布場センターハウス
2、キュービクル施設一式
3、ナイター照明設備2基

Q 大生総業の経営状況はどうか。

A 会社の経営状況は、把握していない

Q 譲渡後、布場ゲレンデはどんな事業を行うのか。

A ゲレンデ内の雪遊びや簡易リフトなどは、譲渡先で判断する。

Q 会社内容が不明、判断しかねるため資料提出求めたい。

A 事業目的等なら提出できる。

賛成多数 →《可決》

◎上中子町有地の一部を無償貸付

上中子町有地を無償で借受け、コンテナ型データセンターを設置している会社が、今回、バイオマス燃料による発電を行うため隣接町有地の借受けを申請。無償で貸付ける。

Q 企業の経営状況は。

A コンテナ型データセンターも順調に事業展開し、納税も行っている。

賛成多数 →《可決》

Q 湯沢高原関連の増額に、索道解体費が多くあり、備品再利用の下取りはどうか。

A 施設、撤去は備品再利用も含め会社と検討する。
発注はまだである。

Q 神立高原の現在の会社名は。

A 神立高原は㈱MEリゾート湯沢

賛成全員 →《可決》

◆令和元年度 一般会計補正予算（第3号）

本会議　全員賛成

●歳入	
子供・子育て支援臨時交付金	256万円
用地測量・立木調査実費徴収金	252万円
その他	97万円
計	605万円
●歳出	
町有財産管理費　調査測量増	253万円
道の駅みつまたバックヤード建築増	100万円
認定こども園運営費	237万円
その他	15万円
計	605万円

※主な物は保育無償化に伴う補正です。

9月

7日 総務文教常任委員会
9日 新潟県町村議会　議長会議（新潟市）
14日 湯沢町成人式
19日 一般国道353号十二峠新トンネル開削期成同盟会総会及び要望会（十日町市）
20日 生活福祉常任委員会
22日 上越魚沼地域振興快速道路建設促進期成同盟会定期総会（上越市）
23日 産業建設常任委員会
26日 南魚沼市消防審議会（南魚沼市）
27日 一般国道17号湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会要望会（新潟市）
29日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会 要望会（東京・新潟・長岡・南魚沼・湯沢）
30日 新潟県後期高齢者医療広域連合8月定例会（新潟県自治会館）
一般国道17号新三国トンネル開削促進期成同盟会総会（群馬県みなかみ町）
地下水対策委員会
魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査（八色園）

9月1日

6日 湯沢町総合防災訓練
議会運営委員会・議会広報常任委員会
7日 湯沢学園体育祭
10日～25日 第5回定例会（16日間）
14日 2019現代童画会越後湯沢巡回展オープニングセレモニー
16日 国民文化祭にいがた2019・全国障害者芸術・文化祭新潟大会（新潟市）
30日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査（八色園）

10月1日

30日～ 新潟県町村議会議長会（阿賀町）

9月議会の主な議案

（委員会、特別委員会付託案件は割愛）

◆湯沢町総合計画審議会委員の委嘱

・湯沢町商工会長
・湯沢町観光協会長
・湯沢町社会福祉協議会　会長
・一般住民　7名
・新潟県南魚沼地域振興局　企画振興部長
・東日本旅客鉄道株式会社　越後湯沢駅長
・社会福祉法人　南魚沼福祉会　ゆのさと園　施設長
・新潟大学経済学部　准教授
・第四銀行　湯沢支店長
・新潟県信用組合　湯沢支店長

16名

本会議　全員同意

◆教育委員会委員の任命

・高橋延次氏

本会議　全員同意

◆湯沢高原ロープウェイ施設等貸借変更契約の締結

本会議　全員賛成

◆普通財産貸付契約の締結（旧三俣小学校施設）

本会議　全員賛成

◆令和元年度 一般会計補正予算（第４号）　本会議　全員賛成

●歳入

子供・子育て支援臨時交付金	784万円
地方交付税	132万円
児童福祉使用料	▲1,109万円
繰入金	▲2億907万円
繰越金	2億3,139万円
雑入　主に給食費微収金	466万円
町債	383万円
その他	74万円
計	2,962万円

●歳出

総務管理費　主に支障木伐採	1,729万円
民生費　主に社会福祉総務費	
認定こども園管理費	
ひとり親家庭等医療費	1,095万円
衛生費　主に塵芥処理一般管理費	1,174万円
商工費　主に湯沢町観光協会補助金	658万円
土木費　主に下水道費	▲1,546万円
消防費	▲173万円
その他	25万円
計	2,962万円

開会中の常任委員会審査　9月10日㈫

総務文教常任委員会

9月10日㈫　委員長　岸野雅人

議案・湯沢町職員の給与に関する条例の一部改正

成年被後見人・被保佐人の人権尊重のための法律にあわせての条例改正。

賛成全員　↓《可決すべき》

議案・湯沢町消防団の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正

成年被後見人・被保佐人の人権尊重のための法律にあわせての条例改正。

賛成全員　↓《可決すべき》

議案・湯沢町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の一部改正

現在も規則が定められていて、また今後保育無償化の影響もあり規則が変わる。分かり易くするための条例改正。

賛成全員　↓《可決すべき》

陳情・「学費と教育条件の公私格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情

賛成少数（2：4）　↓《不採択すべき》

生活福祉常任委員会

9月10日㈫　委員長　髙橋政喜

議案・湯沢町税条例の一部改正

法人税割の税率改正、たばこ税の課税標準の改正等。

Q　たばこ税についてはどのような変更となるのか。

A　加熱式たばこの紙巻たばこの本数への換算方法を見直すものである。

Q　この改正によって税額ではどの程度の影響があるのか。

A　減収となる分は特例交付金として国から措置されるので大きな影響は無いと考えている。

賛成全員　↓《可決すべき》

議案・湯沢町税条例の一部を改正する条例の一部改正

賛成全員　↓《可決すべき》

議案・湯沢町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正

印鑑登録及び印鑑証明書を旧氏（旧姓）に対応させる。

Q 旧氏（旧姓）での印鑑証明は、どのような場合に必要となるのか。

A 氏が変わった場合も、登録することで住民票等を取得した際に旧氏を証明でき、保険や携帯電話の契約、銀行口座の名義等を旧氏のまま使用できるようになる。

賛成全員 →《可決すべき》

議案・湯沢町病院事業の設置等に関する条例の一部改正

10月1日から施行される消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、町立湯沢病院の利用料金に関する規定について改正を行う。

Q 医療機関の窓口負担で消費税が課せられるのはどのような場合か。

A 入院の室料、健康診断、診断書作成、人間ドックなどには消費税が課せられる。

賛成全員 →《可決すべき》

旧姓（旧氏）が使用できるようになります

議案・令和元年国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

賛成全員 →《可決すべき》

議案・令和元年後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

賛成全員 →《可決すべき》

議案・令和元年介護保険特別会計補正予算（第1号）

賛成全員 →《可決すべき》

繰り越し額や各種金額の確定による精算等が主な物でした。

産業建設常任委員会

9月10日㈫ 委員長 田村計久

議案・湯沢町道路占用料等徴収条例の一部改正

消費税改正に伴う改正。

賛成全員 →《可決すべき》

議案・湯沢町下水道条例の一部改正

消費税改正に伴う改正。

賛成全員 →《可決すべき》

議案・湯沢町水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正

賛成全員 →《可決すべき》

加熱式たばこにも税金が掛かります

議案・湯沢町給水条例の一部改正

消費税改正に伴う改正など。

賛成全員 →《可決すべき》

議案・令和元年度下水道特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算に11，859千円を追加する（消費税及び地方消費税増によるもの）。

賛成全員 →《可決すべき》

陳情・河川指定手続不備による損害についての陳情

継続審査の動議を賛成全員で可決

議員表決結果報告

令和元年９月定例議会

- 採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
- 表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません

	提出者	議案名	採決結果	渡辺千恵	和田一郎	南雲好幸	並木利彦	髙橋政喜	岸野雅人	関忠夫	宮田眞理子	田村計久	佐藤守正	白井孝雄
7月臨時会	町長提出	財産の無償譲渡	可	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		財産の無償貸付	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和元年一般会計補正予算（第３号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
９月定例会	町長提出	湯沢町総合計画審議会委員の委嘱	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		教育委員会委員の任命	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町職員の給与に関する条例の一部改正	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町消防団の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町税条例の一部改正	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町税条例の一部改正する条例の一部改正	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町道路占用料等徴収条例の一部改正	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町下水道条例の一部改正	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町給水条例の一部改正	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町病院事業の設置等に関する条例の一部改正	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の一部改正	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢高原ロープウェイ施設等貸借変更契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		普通財産貸付契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和元年度一般会計補正予算（第４号）	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和元年度介護保険特別会計補正予算（第１号）	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和元年度下水道特別会計補正予算（第１号）	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度決算 一般会計決算	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	×	○
		平成30年度決算 国民健康保険特別会計決算	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度決算 後期高齢者医療特別会計決算	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度決算 介護保険特別会計決算	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度決算 下水道特別会計決算	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度決算 水道事業会計利益の処分及び決算	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度決算 病院事業会計決算	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	請願・陳情	「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情	否	×	×	欠	○	×	×	×	×	○	○	○
		河川指定手続不備による損害についての陳情	継続審査											

9月定例会

町政を問う

白井孝雄……12
Q山川純子さんの力を借りてジュニア育成にメスを入れては
南雲好幸……13
Q湯沢学園を活かした具体的ビジョンは
和田一郎……14
Q浅貝地区への救急車常備等の対応を
佐藤守正……15
Q加齢性難聴者の補聴器購入助成制度の創設を
髙橋政喜……16
Q越後湯沢駅東口エレベーター設置について
田村計久……17
Q湯沢高原ロープウェイ事業の再構築を
並木利彦……18
Q各計画の整合性と計画の進捗状況把握、調整、修正の責任者は誰か
岸野雅人……19
Q教育計画「志の確立」と家庭の役割りは
渡辺千恵……20
Q防犯カメラの設置を
南雲正……21
Q早津剛展の「かやぶきの民家湯沢」の作品を町で確保できないか

Q 山川純子さんの力を借りてジュニア育成にメスを入れては

白井孝雄（しらいたかお）

& A ４月から指導してもらっている

質問 地元開催であった全中の成績も含め、昨年のジュニアスキーの成績は今一と思うが。

答弁 選手・コーチ共に精一杯やっていただいたと思っている。

４月からオリンピック選手だった山川純子さんに指導していただいている。

全面的に協力して成果を出していきたい。

質問 札幌オリンピックの時立候補した湯沢町、今まで全国で活躍する選手をたくさん輩出してきた湯沢町、その気迫・意気込みを忘れてはならないと思うが。

答弁 湯沢町の歴史は十分理解している。先人に負けないように今後努力していく。

質問 湯沢学園のスキー授業をもっと増やして、生徒にスキーの楽しさを教えては。

答弁 現時点では、出来る範囲で目一杯行っている。これ以上授業の振り替えはできない。

質問 来年の２月に苗場でワールドカップが開催されるが。

答弁 関係各方面と協議をして世界レベルの大会をどうするか考えていきたい。

2016Wカップ湯沢苗場大会

Q 湯沢町体育協会に中学校の部活の指導をしてもらっては

A 可能かどうか、体育協会と協議する

質問 中学校の部活のガイドラインが定められ、時間・日数が決められました。

学校が指導できない部分の指導を体育協会にお願いしては。

答弁 体育協会の現状をよく聞き、協議していきたい。現在は指導技術を持っておられる方にお願いしている。

部活動の指導を体育協会に

Q 湯沢学園を活かした具体的ビジョンは

& A 次期総合戦略に盛り込みたい

南雲好幸（なぐもよしゆき）

質問 校舎も立派になり、湯沢学園の取り組みに伴う成績向上の結果も出始めているが、湯沢学園には改修費も含め約50億円強の建設費が掛かっている。これだけの巨額投資をした訳なので、湯沢町の発展と人口増、特に子育て世代の定住増加のための「湯沢学園を活かした具体的なビジョン」を伺う。

答弁 子育て世代にとっては、移住定住先の決定にあたり、教育環境が大きなウェートを占めると考えられるという事から、これまでも湯沢学園を中心とした子育て教育環境が整っていることを湯沢町の重要なアピールポイントとしてきた。今後も移住定住施策を進めるにあたり、湯沢学園を活かすことが重要と考えている。その具体的施策を次期総合戦略に盛り込みたい。

万年橋下流堰堤（えんてい）の補修について

質問 万年橋下流大堰（おおぜき）取水門付近の堰堤が一部崩壊している。下流に向かって右岸は遊歩道が整備される予定だが、町としてどのように対策をするのか伺う。

答弁 利水のための施設は、水利権者が維持管理の義務を負うが、崩壊してしまう事は、町としても望ましくない。まず水利組合が検討した上で相談があれば、町として何ができるか、できないか協議、検討したい。

万年橋下流付近

通学路の安全について

質問 通学中の児童が巻き込まれてしまう事故が後を絶たない。通学路の歩道と車道の間のガードレールの設置は検討できないか、歩道の安全対策を伺う。

答弁 通学路全てにガードレールを設置するには多額の費用が必要。歩道除雪にも支障が想定される。また、国県町のそれぞれの道路管理上、一律にガードレールを設置するのは困難である。しかし、安全点検の折りに、特に危ない所について対策を講ずることが現実的な安全対策と考える。学園前の県道は、通園通学するのに狭く、県への重点要望の結果、事業化が決定した。

通学路にガードレールを

中央公園の異臭について

質問 「中央公園の池から強い異臭がする。」という声がある。町は把握しているか。観光の町として公園整備上対策できないか伺う。

答弁 管理している施設管理公社が調べたところ確認できなかった。今後確認できたら対応を考えていきたい。

Q 浅貝地区への救急車常備等の対応を

和田（わだ）一郎（いちろう）

& A 現在の体制を維持しながら柔軟に対応する

質問 浅貝地区には住民に加えて、冬季を中心に多くの観光客にお越しいただいている。にもかかわらず、現在、浅貝地区には救急車の配備はなく、救急などの緊急時に対する備えが万全とは言えない。住民はもとより、観光客に対する安心安全のためにも救急車の常駐体制、もしくは南魚沼消防本部浅貝支署設置等の対策を求めたい。

答弁 消防業務については町が南魚沼市に委託し、火災や救助、救急活動全般を広域的に実施してもらっている。災害が発生し救急車や消防車が必要な場合は市町の境を越え、住民からの救急要請に応えている。

消防署の受け持つ管理面積が広いことや冬期間の積雪の影響もあり、救急車の現場到着時間は全国平均よりも遅くなっている。消防署や出張所を細かく設置すればその時間は短縮されると考えるが、救急隊を1隊常駐させるためには、人件費や庁舎の建設費、機器の配備が必要となり、それらには非常に多額の経費が必要である。

体制としてそのような形を取ることができれば一番良いと思うが、財政的な問題等々もある。ドクターヘリを含めた消防署の現在の体制に基づいて柔軟な対応を取っていくとともに、国道17号線の改良をはじめとした道路整備など、取り組めることを着実に進めながら、救急救命体制を確立していくように努力していきたい。

湯沢消防の救急車

Q 清津川発電所の電力供給の切替スイッチについて

質問 清津川発電所には電力会社同士の電力供給の切替スイッチがあったと聞いている。このスイッチを再設置し、再び電力供給の切替が可能となれば、大規模停電等の災害を回避できる可能性が出てくるとともに、住民や観光客の安心安全にも繋がると思うが如何か。

答弁 発電所にあったとされる東京電力と東北電力との電力供給の切替スイッチについては、昭和60年に撤去され、既にそういった設備は無くなっている。そのため、切替スイッチを含むシステムの活用は送電する電力設備が既に撤去されていることから、実質できない状況になっている。

有事の際には、東北電力と締結している「災害時の協力に関する協定書」に基づき電源車の派遣を要請するなどし、対応していきたいと考えている。

浅貝地区に救急車を

Q 加齢性難聴者の補聴器購入助成制度の創設を

佐藤守正（さとう もりまさ）

& A 検討してみたい

質問 高齢者で難聴に悩む人が意外に多い。聴力が身体障害者のレベルになると補聴器購入の補助を受けられるが、高齢者の加齢による難聴のほとんどが障害者レベルではないので、経済的に可能な人が自力で補聴器を購入しているのが実態だ。しかし、補聴器の価格は安いものでも片耳６万円もしており、購入をはじめから諦めている人も多い。難聴者の救済のためにという問題提起だ。

答弁 先般、認知症や鬱病の予防になるということで、日本耳鼻咽喉科学会から、中高年の中程度の難聴者に対する補聴器購入費の助成制度創設の要請が届いている。県内の状況を見ながら、また町内の情報収集に努め実情を把握して検討をしてみたい。

補聴器購入助成を

Q 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき町が取り組む事業は

A 来年度以降の検討課題

質問 昨年度、子どもの貧困の実態を調べるために、法に要請されて子どものいる全ての世帯にアンケート調査を行なった。その調査の集計・分析の結果、貧困克服に向けてどのような事業を行なうのか。

答弁 新規事業の予算計上や実施については、国の助成についても検討する必要があるので、再来年度以降の実施となる。

質問 新たな事業を始める事もさることながら、子どもの貧困対策として一番効率的な手だては就学援助だ。湯沢の受給率（8.9％）は県平均（18.7％）の半分以下、この改善は急務だ。

昨年度以降、申請する人の抵抗感を和らげるための手が打たれている。説明書を入学説明会などの場で配布するだけではなく、申し込みの申請書を教育委員会までもらいに行かなくても済むように、申請書も全員に同時に配布している。さらに申し込みの目安となる生活保護基準の1.3倍とはどれくらいの所得なのかを明示して、申し込みを考える世帯の便宜を図っている。その配慮には感謝するが、その結果、申請数に変化はあったか。

答弁 平成29年度から毎年1・2件増加している。

質問 折角いろんな手だてを講じているのに、1・2件しか増えないのはなぜか。

答弁 条件に該当するほど困窮している世帯が少ないという事だと理解している。

Q 越後湯沢駅東口エレベーター設置について

髙橋政喜（たかはしまさき）

& A 令和３年度に着工の計画を考えている

早期のエレベーター設置を望む

質問 平成27年から東口にエレベーター設置を質問してきた。今年で5年目になるが、エレベーター設置を待ち望んでいる人がいるならば質問し、一日も早い完成を望むのは当然の事と思う。ＪＲとの交渉の進捗について伺う。

答弁 現在、ＪＲ東日本新潟支社と協議中、しかし今年度は基本調査をＪＲに委託し、９月中に契約を締結し年度内に基本調査を終了。設置に向け具体的な動き開始、令和２年度詳細設計、令和３年度に着工予定である。

越後湯沢駅東口エレベーター設置

三俣「池田家」について

質問 脇本陣「池田家」への収蔵品のリストは完成されたのか伺う。

答弁 収蔵品リストは業者確認のうえ、写真付きのリストにしてお渡しした。

質問 収蔵品リスト提出までに1年4ケ月の時間を要した。提出されたリストはメモ書き一覧であり、写真添付でも収蔵台帳とは程遠いものである。再度「資料収蔵台帳」作成し管理すべきであると思うが。

答弁 収蔵台帳確認のうえ、しっかり作業を行う。

湯沢町にふさわしくない廃棄物

質問 湯沢町は、谷川連峰の裾野に広がる雄大な自然の中で、長い歴史を築きあげ今を生きる私達には、湯沢の財産である豊かな自然環境や快適な生活環境を次世代に伝えていく責務がある。「湯沢町環境基本計画」に基づき、身近な自然環境の悪化、生態系への影響、廃棄物の不法投棄問題など環境への負荷に対する懸念を抱いている。三俣地区に存在する廃棄物等の処理について伺う。

答弁 適切に管理されない建築物は、安全安心な生活環境の悪化、観光資源である景観の破壊等、懸念される大きな問題と認識している。

三俣地区に存在する廃棄物

湯沢町地域防災計画について

質問 自主防災組織の立ち上げ町内数を伺う。

答弁 7月1日現在で、40町内、38組織が立ち上げている。

質問 ホームページでは37組織、39町内となっているが。

答弁 最近、土樽地区にて追加のため40町内となる。

Q 湯沢高原ロープウェイ事業の再構築を

& A 議会と議論を深めたい

田村計久（たむら かずひさ）

湯沢高原ロープウェイ事業の再構築を

質問 今後の契約について―年間６億円の売り上げ、20万人の入込など今後四季型観光地を目指す中、重要な施設でありさらに充実した運営が望まれる、事業者の積極的な投資、１００名からの従業員の安定雇用、町の負担など次の契約に向け時間的余裕を持って議論するべき。

答弁 事業者の努力もあり売り上げも伸び施設も充実してきているが施設にかかる町の経費持ち出しも大きい、ロープウェイも建設30年を迎えることもあり今後について議会と議論を深めたい。

質問 駐車場対策―湯沢高原の冬季駐車場は２００台と少なく内35台がシーズン契約、半分以上が除雪を要し搬出しなければ雪の捨て場もない、さらに飲食店利用者など地域の駐車場としての位置付けが定着した。売り上げ向上、利便性を考えても新設の必要性があると思うが伺う。

答弁 事業者からも要望があったが町の維持費や負担が多くできないと伝えた。車のお客様は近隣には駐車場を備えたスキー場がいくつもある、湯沢高原はシャトルバスで来場できるのでそれぞれの特徴を生かしてもらいたい。

湯沢高原の駐車場対策は

放課後児童クラブの改善を

質問 今年度13名の児童が受け入れできず、施設の面積により62名の受け入れとなった。国は、これまでの基準を緩和して学校施設の利用促進、支援員について参考基準とした。開園当時の計画１年～６年までとし、働く家庭の支援をするとの姿勢はどうなったのか。

答弁 スペース、支援員などの問題もあり今年度の募集は家庭で子供の面倒を見る方がいる場合不採用とした、社協と相談し現在の場所で取り組みをするが今後は学校内の施設活用も検討し対処できる、なにより支援員の確保など体制を整えることが大切となる、しっかり取り組む。

町民叙勲受章者の広報掲載を

質問 町や県、国で活躍、貢献された受章者の中には広報に掲載されない人がいるようだがなぜか。

答弁 これまでは町が申請した方の掲載にとどまりご指摘の一般町民で受章された方が掲載されていなかった。今後基準を作り掲載したい。

Q 各計画の整合性と計画の進捗状況把握、調整、修正の責任者は誰か

並木（なみき）利彦（としひこ）

& A 私である

各計画の整合性と意見聴取について

質問 湯沢町総合計画、湯沢町都市マスタープラン、立地適正化計画、以下関連計画の様々な計画があるがどのようにそれぞれの計画の整合性をとり、町民の意見を取り入れていくのかお聞かせください。

答弁 最上位である総合計画の掲げた方向性を各計画において具体的な政策を策定している。

計画においては、審議委員会を設置し論議し町民代表である議会において審議されている。

質問 町長懇談会は夜に開催しているが、湯沢町立地適正化計画地域別懇談会の実施日が8月30日㈮午後2時。開催の知らせはわずか5日前の8月25日㈰であった。過去の私の一般質問で会議や懇談会は、平日の夜や、湯沢町は観光立町であるため金曜日の午後は、観光に関わっておられる方は出席できないと述べてきた。なぜ、平日の午後の金曜日に行ったのか。やったということの実績づくりであったのか。

昔は、企画調整課があり、そこで各計画の整合性と計画の進捗状況把握、調整、修正は行われていたのであろうと思います。町長は選挙の際には、戦略室をつくり調整していくとのことだったが戦略室はできていない。

産業観光部はDMO、総務部は総合計画、地域整備部はマスタープラン。各計画の町民への意見聴取は、各部で独自で行われている。

町長懇談会では、その年の重要課題を中心に行うことが当然だと町長は言われていた。今年は、総合計画、マスタープランの準備の年である。そうであるならば、少なくとも、各地域の青写真を作成し町民に対して聞くべきだった。各計画の整合性と計画の進捗状況把握、調整、修正の責任者は誰か。

答弁 湯沢町地適正化計画地域別懇談会の参加者は17名であった。様々観点から意見を聞いている。責任者は、私である。

各計画の整合性確保や調整は誰が行うのか？

- 湯沢町総合計画
- 湯沢町都市マスタープラン
- 立地適正化計画
- 湯沢町公共施設等総合管理計画
- 人口ビジョン・総合戦略
- 湯沢町観光振興計画
- 湯沢町環境基本計画

※各計画の中で必要となってくる
各エリア（湯沢、土樽、神立、三俣、三国）
の青写真、整備計画を、なぜ
今年の町長懇談会等で提示をしないのか？
提示できないのであれば、各エリアを今後
どのようにしてば良いのか聞けば良い。

Q 教育計画「志の確立」と家庭の役割りは

岸野雅人（きしのまさと）

A 学校主導と家庭への発信により協力して進めたい

質問 教育の基本方針の中期「志の確立」、7年生の「立志式」とは。

答弁 立志式は、3学期の参観日を利用し保護者に将来の夢・生き方を発表する機会。
○13年間のあゆみをまとめ、夢を考える。
○保護者・先生等への手紙で支援に気付く。
○職場体験や湯沢の偉人調べで学んだことを、将来の夢と関連づけて発表する。
それに向け、5・6年生と7年生1・2学期の様々な学習を重ね、自分を見つめ生き方を考える過程で、志を立てることになる。

質問 内容は理解するし、素晴らしい活動と思うが、志なる語はこの時期の子どもには重すぎないか。また、志を立てるとは、結局、家庭の仕事ではなかろうか。

答弁 確かに高く深い意味のある語と思うので、そのことは学校に伝えたい。立志式は使われてきた言葉なので、使用は構わないと考える。
本来家庭の役目であった部分・家庭で育てていただきたいことを伝え、考えて頂くよう努めていきたい。

「湯沢町の保育と教育」
年間予定などとともに、毎年作成されています。

Q 「胎内自然教室」の意義。「魔法の水」？

A 高い優位性による成果。願い詰まっている。

質問 5年生「胎内自然教室」の開催意義は。工夫次第で大源太でもできそうな内容に思える。また、こども園プールの「魔法の水」とは。

答弁 ◇5年生胎内自然教室…❶行事のねらい／他に触れる体験・責任感・協力や団結❷充実した新設備とプログラム／カヌー35艇と指導者・事前指導者研修・雨天の心配不要。
◇こども園『魔法の水』…無事故で泳げるようになるよう、願いを込めて水の精が子どもにかける水。

「湯沢学園だより」
湯沢学園はコミュニティースクールです。
関心をお持ちいただき、お見守りください。

Q 物品調達と発注、町内零細事業者の優遇を

A 町の財務規則に基づき、配慮できている。

Q 防犯カメラの設置を

& A 設置を前向きに検討する

渡辺（わたなべ） 千恵（ちえ）

質問 毎年湯沢を訪れる方は多く、日本人はもとより外国人も増えている湯沢町なのに防犯カメラが設置されていない。

犯罪抑止力を高めるためにも必要です。また子供の安全を守るため、そして高齢者の徘徊、また認知症などの方の早期発見にも期待がもてるし、何か起こってからでは遅いのです。

また予算の問題があるのであれば1年に2、3台ずつでも計画的に設置を進めていったらどうか。

答弁 防犯カメラの設置については昨年通学路安全協議会の中でもあがり今年度、設置の位置や数を検討する予定。湯沢町防犯カメラ補助金制度を利用して町内会、企業などにも協力して頂き、お互い協力しながら前へ進みたい。

防犯に役立つカメラ

民泊に対する湯沢独自の規制を

質問 湯沢町も空き家が多くなり、その空き家を買い取り民泊を始める方が増えてきた。そしてその半分以上が外国の方々です。

ゴミの問題、町内会との問題、雪の問題など様々な問題が予想されます。

住民の不安を少しでも取り除くためにも町が先導役になり共に良い関係が築けるよう、またトラブル時オーナーや管理業者と連絡が取れるよう把握する必要があると思う。できれば観光協会の加入を促し、湯沢町独自の行政的指導や受け入れに対しての規制は湯沢町の義務ではないかと考えるがどうか。

答弁 新しくできた民泊などの情報収集につとめているが、全部を把握しているわけではなく、県の担当部局に確認したい。

また問題があれば新潟県民泊コールセンターに通報して頂きたい。今後トラブル防止とオーナーと町民の良い関係を作るため担当職員や新潟県の担当と話しながら考えていく。

増える街中の民泊

Q 早津剛展の「かやぶきの民家湯沢」の作品を町で確保できないか

南雲（なぐも） 正（ただし）

& A 作品中の４点を寄贈いただき常設展示する

質問 雪国館で「早津剛展、かやぶき民家里帰りシリーズin湯沢」が開催され、今はすべてなくなってしまった湯沢町のかやぶきの家の作品10点が展示された。

早津先生は、どんなに大きなキャンバスでも現場に運んで描き「写真を見て描くことなく、雪の中ではその下に何があるかまで表現する」ことを基本にして、すべてが現場で描いた作品であり、そのリアリティは写真をはるかにしのぐものがあり、まさに民俗文化遺産ともいわれる作品である。

高齢を迎えた先生は、作品の里帰りに取り組んでいるようであり、すっかり姿を消してしまった湯沢のかやぶきの民家の作品が15点近くあるようであるが、湯沢町の文化遺産として町が確保できないか。

早津剛展、かやぶきの民家里帰りシリーズin湯沢

答弁 寄贈を頂くとすれば、保管するのではなく常設展示したい思いがあり、担当部署に検討を指示し、４点を寄贈頂き常設展示することとした。

教育長と担当部長が早津先生を訪問して町の意向を伝えると快く受諾して頂き、「今後も希望があれば言ってください」と有難いお言葉を頂いた。今後は寄贈の日程、やり方について早津先生と調整する。

Q 湯沢西地区景観整備事業の補助対象の拡大を

A 目線で評価するという人間の特性を踏まえ、建物の道路面１階部分のみを補助対象とした

質問 湯沢西地区街並み形成事業補助金交付要綱によれば、住宅等修景費、建築設備等修景費は道路に面する１階部分のみを補助対象としている。

これでは、つぎはぎだらけの街並みとなり、本来の景観整備と異なり、美しい街並み形成に違和感が生じる恐れがある。地域の人たちの協力のもとに行われる街並み景観整備であることから、道路に面する部分の全面を補助対象として、本来の街並みの美しさを求めるべきではないか。

答弁 湯沢の温泉街は、様々な業種形態が入り混じって街並みが形成され、一軒一軒の個別性が高い現状から、無理に統一的な景観の醸成を図ることでなく、目線で評価するという人間の特性を踏まえ、１階部分をお客様の目を引くように整備することで立ち寄り率の向上を目指し、１階部分のみを補助対象とした。

景観整備が始まる湯沢温泉街

議員全員協議会

7月24日【第6回】

▽総務部

◆十日町市との境界問題は裁判へ

新潟県は『調停に適しない』と判断。湯沢町が十日町市に訴訟を起こすことになります。

◆中子町有地の課題整理

▽地域整備部

◆小公園〝(足湯)かんなっくり〟の改修整備について意見交換

雪国館横のトイレと足湯部分の整備方針と概要、計画平面図が示され、質問や自由な意見交換をしました。

9月25日【第7回】《速報》

▽子育て教育部

◆全国学力・学習状況調査結果の報告

結果説明後、資料回収。

◆『湯沢町いじめ防止基本方針』配布される

資料配付と概要概略の説明。

◆公民館一部事業の外部委託の進捗

提案型公募の準備中。選考委員は社会教育委員等から選定。公民館長の外部委託も検討。

◆その他報告

○こども園の給食調理委託の提案型公募

一事業者が応募。順調なら来年度当初から。

○成人18歳対応(どうする?成人式)

飲酒と喫煙を考慮し、現行の式典を継続。

○早津氏(古民家)絵画、寄贈いただきました

4点寄贈頂き、額を作り展示。残りの湯沢分も、保管設備が整えば寄贈を願う。

○来年の交換留学生受入れ時期

五輪開催により、6月中旬からに。

▽総務部

◆十日町市との境界問題のその後

主張の根拠事項の変更。訴訟への議会議決は、12月議会を予定。

◆湯沢高原の決算状況〝今期は好調〟

年間売上げが6億円を突破。町には第三者地代約952万円の他、約2,521万円の施設使用料。

◆空き家バンク制度の立ち上げ

〝一戸建て空き家〟に限る。物件の募集・受付、調査。登録・情報発信・利用者受付。当事者間の連絡・業者の紹介(仲介の推奨)。などを町が行います。

◆中子町有地の課題整理

▽健康福祉部

◆3階一般病棟の今後のあり方

一般病棟(40床)を『地域包括ケア病棟』に転換してはどうかとの、病院側提案の紹介。

町民としては、何も変わりませんが、診療報酬の観点から有益。時代の要求にもそうものとのこと。

▽地域整備部

◆滝沢2号線交差点改良案に議員『もっと良くできるだろう』

旧〝珍来〟様前の『交差点改良計画平面図(案)』の説明でしたが、「警察と協議が済んでいて、変更はできない」とのこと。

議員からは、坂を下り県道への左折が特に厳しい等、さらなる改善へ向け、意見が多数出されました。

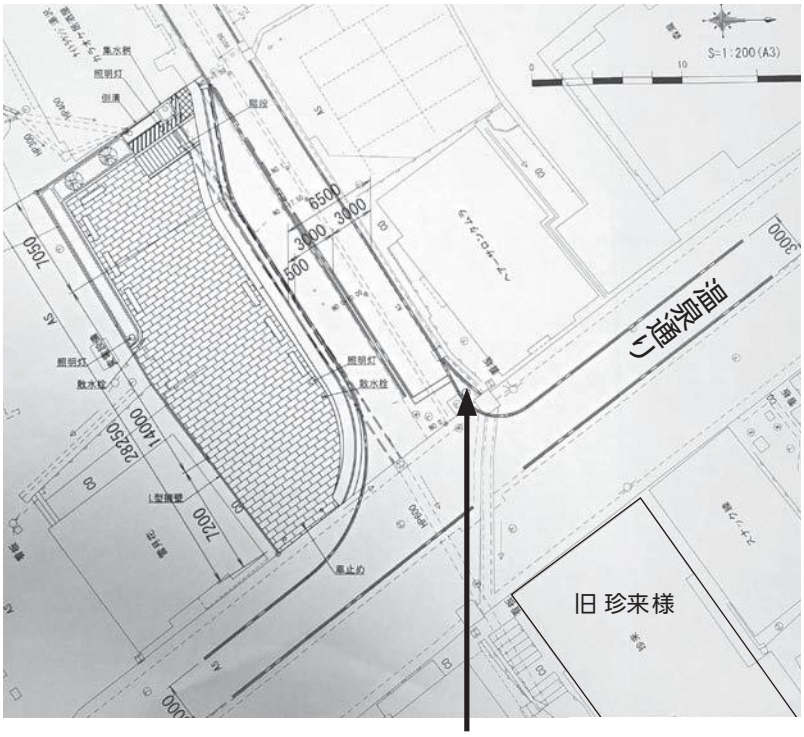

この角、もう少し緩やかになりませんか。

閉会中の常任委員会調査

総務文教常任委員会
8月7日

▽子育て教育部

●部活動クラブ活動への考え方と現状

平日、2時間程度、休日3時間程度

●公民館指定管理者制度への検討状況

指定管理ではなく、外部への「業務委託」を準備中

●令和元年度「湯沢町の保育と教育」

保育園から小学校へスムーズな接続ができるように年長児後半から月4回「のびのび教室」など実施し40分授業に」対応できるようにしている。

生活福祉常任委員会
8月20日

▽健康福祉部

●高齢者等バス運賃助成事業

6月10日から交付開始。7月31日までに119人交付

▽税務町民部

●国土調査事業の進捗状況

10年スパンで計画し、今後30年続く見込み

●総合福祉センターにおけるレジオネラ菌検出に伴う対応

滅菌洗浄を実施。今後は貯湯槽を経由せず浴室へ給湯するよう配管見直し。

年2回水質検査をする。

産業建設常任委員会
8月22日

▽産業観光部

●大源太湖、マスどまり周辺の遊歩道事業

・大源太湖周辺の危険個所改良とビュースポットの設置を検討

・トンネルの活用を前向きに検討中

・マスどまりは伐採木を決め年内に伐採したい。

▽地域整備部

●稲作等の生育状況、鳥獣被害

・稲作の生育状況は7月30日の調査でおおむね順調

・鳥獣被害防止対策は推進体制の整備を行う。

・湯沢町鳥獣被害防止対策協議会実施隊に行政職員7名、狩猟免許取得者等25名任命。

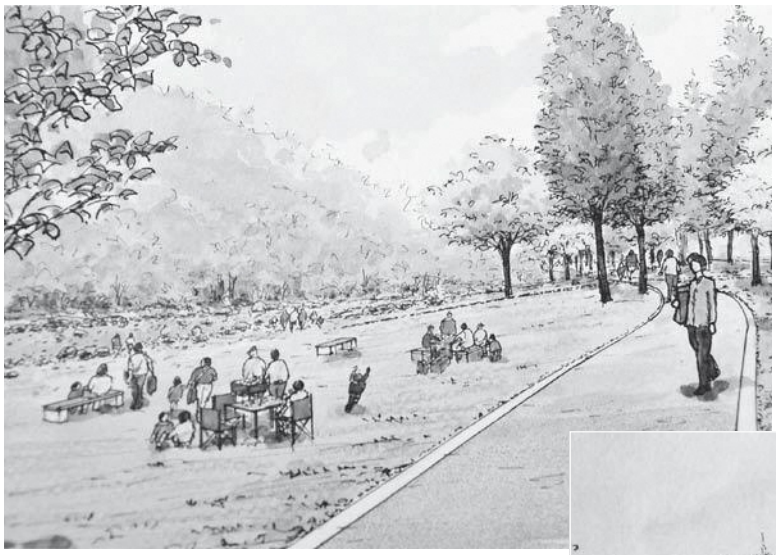

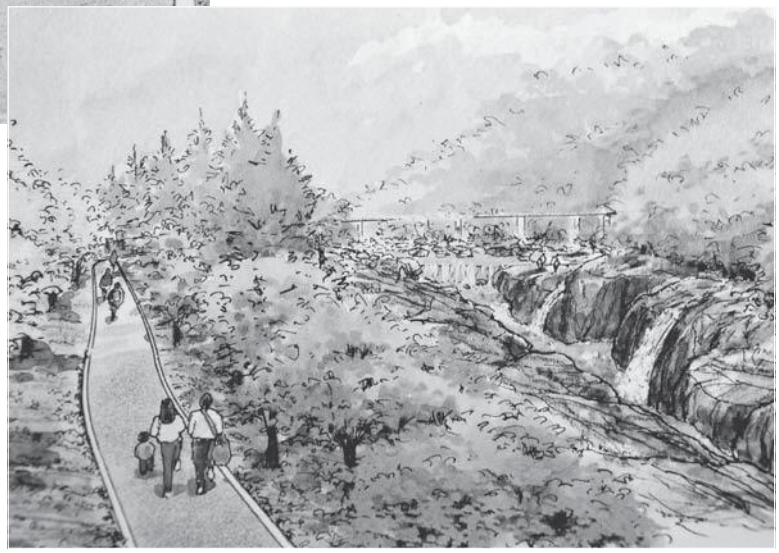

魚野川右岸遊歩道計画図

●発行日／2019年11月3日　第135号
●発行責任者／南雲　正
〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
●印刷／株式会社滝沢印刷

湯沢町議会議員による新たなホームページを開設しました。

https://yuzawamachi-gikai.com

・各議員による情報発信の活性化を図ります。
・各議員の情報を掲載し、各議員の情報媒体へリンクする計画です。
・町への要望、意見をうけたまわります。
・議会の月間スケジュールを掲載する予定です。
・簡易Webアンケートが実施できるよう検討中です。

議員と「まちづくり」について意見交換しませんか

出張意見交換会

お申し込み
お問い合せ先

湯沢町議会事務局
〒949-6194 南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
TEL.025-784-3115　FAX.025-784-3510
Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

湯沢町議会は、議会運営および議員の活動に関する基本事項を定めた「湯沢町議会基本条例」を平成27年の4月に制定しました。

◆議会基本条例　5条－2より

「議員は地域、組織、団体等町民との意見交換の場へ積極的に参加し、また場を設けて広く意見を聴き、政策立案強化を図る責務を有する」

これに基づき、議会との意見交換会を希望するグループ・団体のみなさまのところへお伺いします。

対象　町内において活動するグループ・団体でおおむね10名以上の会合等。

申込方法　申込書に必要事項を記入し、湯沢町議会事務局へご持参いただくか、FAXで送信またはご郵送ください。Eメールで必要事項を送信していただいても受け付けます。

申し込み受け付け後、担当の委員会で検討した上で、開催可否を決定し、ご連絡いたします。

※申込書は、議会事務局に置いてあります。

編集後記

自然豊かな湯沢の町に、まもなく訪れる雪のために準備を始められたことと思います。

今年は大きな台風により各地で様々な災害が発生しました。被害に遭われた地域の方々が一日も早く平穏な生活に戻られることを心よりお祈り申し上げます。

9月は決算議会です、新しく入られた議員の皆さんには初めての経験で、数字を追いかけ精いっぱい頑張っています。9月10日から始まり25日が最終日となりました。議会では30年度決算で事業評価し、次年度の予算に向け気を引き締めてまいります。

最後に、多くの皆様から傍聴していただき、ありがとうございました。

編集委員　髙橋政喜

議会広報常任委員会

委員長　南雲好幸
副委員長　並木利彦
委員　渡辺千恵
和田一郎
髙橋政喜
岸野雅人